

東かがわ市告示第 **51** 号

東かがわ市白鳥コミュニティセンター及び東かがわ市湊コミュニティセンターの指定管理者を下記のとおり指定したので、東かがわ市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例（平成15年東かがわ市条例第174号）第7条第2項の規定により告示する。

令和7年3月**28**日

東かがわ市長 上村 一郎

記

1 公の施設の名称

東かがわ市白鳥コミュニティセンター

東かがわ市湊コミュニティセンター

2 指定管理者

東かがわ市白鳥536番地1

白鳥コミュニティ協議会 会長 江元 祥晃

3 指定の期間

令和7年4月1日から令和12年3月31日まで